

## 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価報告書の概要について

### 1 作成の趣旨

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき作成  
(平成20年度から義務付けられている。)

#### 【第26条第1項】

教育委員会は、毎年、その権限に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

### 2 評価対象

- ・第2期八戸市教育振興基本計画の施策の体系に基づき、令和元年度に教育委員会が実施した小施策を対象とし、32項目を評価

### 3 評価の方法

- ・施策主管課が実施状況等をまとめ、次の3段階で評価

評価区分	評価基準
↗	想定以上の効果・成果が得られた。
→	概ね想定どおりの効果・成果が得られた。
↘	想定どおりの効果・成果が得られなかった。

### 4 各施策の評価結果

大施策	評価項目数	評価		
		↗	→	↘
1 社会を生きるための力の育成	10	1	9	0
2 学びのセーフティネット	6	1	5	0
3 学校教育をめぐる環境の充実	6	1	5	0
4 生涯を通じて学べる環境の充実	4	1	3	0
5 文化財等の保護の推進	6	4	2	0
合計	32	8	24	0

## 5 学識経験者からの総評の主な内容

### (1) 上條 秀信

- ・令和元年度の小施策 32 項目の全てが「想定以上」、「概ね想定どおり」の効果・成果が得られたと評価されたことを心強く思う。
- ・総合評価「想定以上」の項目が、昨年度から 2 つ減じ、8 項目となったが、その中に「概ね想定どおり」から「想定以上」へ評価が向上した項目が 3 項目あり、事業の充実ぶりがかがわれる。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止を見据えながらの全取組が、着実に実施されていくことを期待している。

### (2) 前田 稔

- ・年度末に新型コロナウイルスの影響をやや受けたものの、全ての施策が「想定以上」、「概ね想定どおり」の効果・成果が得られたことは、誠に喜ばしいものである。
- ・中施策「文化財の保存活用」に関する 5 つの評価項目に対して、4 つの項目で「想定以上」の効果があったことは、特筆すべき点である。
- ・令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響を受け、厳しい活動になりそうだが、逆に施策を練る時間を確保されたと考え、八戸市の教育の充実発展に役立てていただきたい。

### (3) 平間 恵美

- ・実績・実施内容・総合評価等、数字や説明文がより具体的な表記となっており、分かりやすい報告書になった。
- ・今後、感染症対策や SNS を利用した教育現場のあり方など、事業そのものの見直しや、新たな目標の設定など、社会情勢を意識した学びの場への新たな取組が期待される。
- ・庁内間の情報共有や連携をさらに推進し、事業の効率的な遂行をお願いしたい。